

目的

【TSP太陽 仕事と家庭の両立支援推進行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境にすることを目的として、次のように行動計画を策定します。

計画期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間

目標1 【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】 年次有給休暇取得を促進させ取得率を70%まで向上させる

＜取組内容＞

年次有給休暇の取得率を2024年度の61.8%から2028年度終了時に70%まで向上させる。

2026年度

- 計画的年次有給休暇（5日）を超える取得の推進（計画日数の増加）及びモニタリングとアンケートの実施、職業生活と家庭生活両立の重要性の周知活動。

2027年度

- 取得状況のモニタリングの継続及びアンケート結果に基づき、年次有給休暇取得推進の施策を検討企画する。

2028年度

- 目標数値70%の実現に向けて、取得状況のモニタリング及び取得推進活動を実施する。

目標2 育休を取りやすい環境の整備（パパ育休含む）を中心に据え、従業員のニーズ把握→施策実施→次の計画につなげる

＜取組内容＞

育児休業（男女問わず、特に男性の育休＝パパ育休）取得が「選択できて」「取りやすく」「職場で支援される」環境を整備する。

2026年度

- 全社アンケート（定量＋定性）を実施。26年度結果をベースラインとしデータ整備、施策の検討・優先順位決定。

2027年度

- 支援制度の具体化～導入、業務代替体制の定型化。

2028年度

- 3年評価（育休取得率・復帰率・満足度等）、次期行動計画の目標設定（取得したデータに基づく修正）、成果の社外公表。

目的

【TSP太陽 仕事と家庭の両立支援推進行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境にすることを目的として、次のように行動計画を策定します。

計画期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間

目標3【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】 男性育児休業取得率を80%、フルタイム労働者の時間外労働時間を平均45時間以下を維持する

<取組内容>

男性育児休業取得率向上とフルタイム労働者の時間外労働時間を削減するための施策の実行

2026年度

- 男性育児休業対象者向けのガイド作成、個別説明の実施。
- 労働者に対する勤怠ルールについてのガイド作成、管理監督者向け及びメンバー向けの研修実施。

2027年度

- 取得状況のモニタリングの継続及びアンケート結果に基づき、取得推進の施策を検討企画する。
- 残業削減に対する座談会の実施。残業削減案の公募により、実現可能な施策の実行。

2028年度

- 3年評価（育休取得率・復帰率・満足度等）、次期行動計画の目標設定（取得したデータに基づく修正）、成果の社外公表。
- 3年評価（残業状況・施策の効果検証等）、次期行動計画の目標設定（取得したデータに基づく修正）、成果の社外公表。